

西川町 議会だより

2025
1.15
No.131

新春を告げる



啓翁桜出発式

新年のごあいさつ.....	2頁
第4回定例会	4
9人の議員 が町政をたず.....	6
事務事業評価.....	12
議会活動の成果を政策提言に.....	14
わたしたちのすっだいこと！.....	16

令和6年12月19日(木)に、
生産・出荷量日本一の啓翁桜出
発式が西川町啓翁桜促成施設で
行われました。これから、一足
早い春を全国に届けます。



※上記QRコードを
スマートフォンな
どで読み取ると、
議会ホームページ
にアクセスします。

令和6年第4回定例会に提出された主な議案

【条例案等】

議案番号	件名	議案の主な内容
57号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定	人事院勧告及び山形県人事委員会勧告に基づき、本町の一般職の職員等の給与の改正を行う。
58号	社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定	町民スキー場の維持管理及び運営を指定管理者に行わせることができるようにする。

ココに注目 4~5ページを参照

【令和6年度各会計補正予算】

(千円以下の金額を四捨五入)

議案番号	会計	補正の主な内容 (▲印は減額)	補正額	補正後の予算額
59号	一般会計(第8号)	急を要する事務事業経費 5813万円	5813万円	82億3408万円
60号	国民健康保険特別会計(第3号)	保険給付費 50万円	50万円	6億2136万円
61号	介護保険特別会計(第2号)	基金積立 564万円	564万円	8億183万円

一般会計の主な内容

ココに注目 4~5ページを参照

ココに注目 4~5ページを参照

59号	歳出 ・第2款総務費 248万円追加 (補助金獲得のために行う職員の出張旅費、西川ファン創出推進協議会負担金の追加及び人件費の減額など) ・第3款民生費 415万円追加 (65歳以上のみの世帯などへの冬期暖房代補助の増額、老人ホーム明鏡荘入所者の増加による入所措置費の増加など) ・第7款商工費 2700万円追加 (見守り対策移動販売事業者支援、旧入間小学校体育館及び土地売却収入や年間300人を超える行政視察の視察料などで稼いだ収入を高齢者支援等の事業に充てる、高齢者支援等かせぐ基金への積立金の追加など) ・第8款土木費 1205万円追加 (町営住宅整備に係る土地購入や高齢者の利用率が高い陸合公園トイレ改修工事の追加など) ・第11款災害復旧費 2000万円追加 (7月の豪雨により発生した町道太郎若山線道路災害復旧工事)
	歳入 ・第12款分担金及び負担金 29万円 ・第14款国庫支出金 1334万円 ・第15款県支出金 130万円 ・第16款財産収入 1410万円 (旧入間小学校体育館及び土地売却や西川町総合開発株式会社の株売却収入など) ・第18款繰入金 310万円 ・第19款繰越金 788万円 ・第20款諸収入 1152万円 (行政視察料や西村山広域行政事務組合交通災害共済基金分配金など) ・第21款町債 660万円追加 ・債務負担行為の補正 ・町道側溝整備事業、町営住宅整備事業などを追加した。 地方債の補正 ・町単独土木災害復旧事業の追加などを行った。

令和6年 第4回 定例会

第4回定例会が、12月6日から10日までの会期で開催されました。今回も「啓翁桜議会」と銘打ち、会場には咲き始めの啓翁桜を配置し、議員全員が桜の花模様のネクタイやスカーフを身に着け、出荷を控えた日本一の生産量を誇る啓翁桜のPRを行いました。町からは条例案、補正予算案など5議案が提出され、慎重に審議した結果、全て可決いたしました。議案の一覧と審議結果は3ページの表を参照してください。一般質問は9人の議員が15件について行いました。

下の二次元コードをスマートフォンで読み取ると、議会録画が視聴できます。

☆12月6日(金)・7日(土)



☆12月8日(日)・10日(火)



▲啓翁桜議会を開催しました

複雑な時代こそ前を向いて

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございませう。輝かしい新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。町議会より、新年のごあいさつを申し上げます。町民の皆様には平素から町議会に対し、温かいご支援とご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。昨年、県内では大水害が発生し、大きな被害に見舞われました。一刻も早い復旧・復興を願っております。さて、町では交流施設トラスがオープンし、人の交流が活発になってきました。関係

人口や交流人口の増加で、県内外から人の出入りが多くなってきております。移住者も増えてきており、この流れをチャンスと捉え活動しております。議会では昨年12月に政策提言を町に提出しました。今後、町民の皆様の声に耳を傾け、町と議論を重ねながら、より良いまちづくりのために務めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。令和7年が町民の皆様にとって明るい年となることを心よりご祈念申し上げます。

議長
副議長

菅野邦比克
大泉 奈美
古澤 俊一
佐藤 耕二
佐藤 光康
佐藤 仁
荒木 俊夫
後藤 一夫
飯野 幹夫
佐藤 大



第4回定例会 啓翁桜議会議案

補正後の予算総額 **82億3408万円**

協議会への負担金は？

暖房代への補助金は？

町の財産の活用は？

物価高騰対策は？



福祉

問 明鏡荘をご利用している方は何人おられますか。

答 4名もしくは5名です。この度、新たに1名入られた方がおられますので、その分の措置を計上しています。



福祉

140万円

問 暖房代補助金5000円上乗せしますが、どういう形で支給しますか。

答 県が補助金を倍増する予算組になりましたので、町で当初5000円だったものを一家庭につき1万円支給するものです。想定は280世帯、支給の方法は暖房代に限らず、冬の生活応援という形で、町内の店舗を使った場合、物価高騰や冬の生活に必要なものにあてていただくことと想定しています。
支給については「つながるくん」を使ったデジタルクーポンを想定しています。

財産

旧西川町立西部中学校体育館の所有権が西川町に

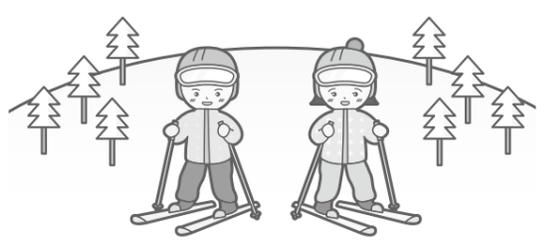
この件は、議会でも幾度となく議論されてきた事案ですが、町から12月6日の全員協議会で報告がありました。

町 旧西部中学校体育館は、平成26年6月5日付でケーシーフレーム株式会社への移転登記が行われました。令和5年2月15日に開始されましたケーシーフレーム株式会社の破産手続きにおいて、破産管財人からの申し出に応じて令和6年10月1日付で破産管財人と贈与契約を締結。代金的なものは無料で、翌日贈与を受け、令和6年11月6日付で町への所有権、移転登記が完了しました。
旧西部中学校体育館は町所有となり、町で管理していきます。

財産

西川町民スキー場が指定管理者可能に

スキー場の設置の目的を効果的に達成するため、その管理を指定管理者に行わせることができるように西川町社会体育施設条例の一部が改正されました。
具体的な指定管理者の提案は、12月議会には提出されていません。

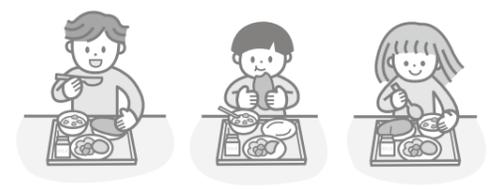


行政

800万円

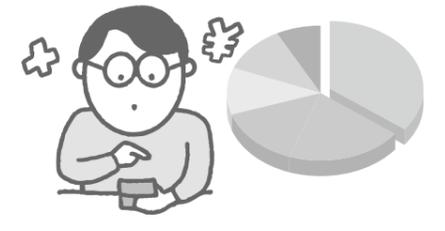
問 西川ファン創出推進協議会の負担金799万7千円はどのような使い道ですか。

答 小中学校、保育園の給食費の食材が急騰しています。地産地消にこだわった給食ということから不足する費用を補正して協議会の方に出していくものです。



問 今まで西川ファン創出推進協議会はデジタル田園都市国家構想交付金を使って負担金を出していますが、今回、一般財源を使うのはどういう理由ですか。

答 国から交付金を得ていないからです。





一般質問

そまじが聞きたい

9人の議員が町政をたずねます

町政全般にわたり、その課題等について町の考え方や疑問をたずねるのが一般質問です。今回の第4回定例会では9人の議員が登壇しました。質問と答弁の内容を要約してお伝えします。

質問事項 (発言順)

- 佐藤 大 議員P7
 - つながるクーポン事業について
 - タブレット利用状況について
- 荒木 俊夫 議員P7
 - 学生の就学支援について
 - 行政のデジタル化の推進と課題について
- 佐藤 仁 議員P8
 - 第7次西川町総合計画の基本計画第4章の現状について
- 飯野 幹夫 議員P8
 - タブレット (つながるくん) 活用について
 - 沼山・原の課題要望対応について
- 菅野 邦比克 議員P9
 - にしかわ保育園の環境整備について
 - 水道事業の赤字対策について
- 後藤 一夫 議員P9
 - 買い物弱者及び交通弱者の対応について
- 佐藤 光康 議員P10
 - 高校生等就学支援事業について
 - 新たに設置した協議会について
- 大泉 奈美 議員P10
 - 子育て世代の支援は
- 古澤 俊一 議員P11
 - 第7次総合計画の進捗状況について
 - 急激な情勢の変化に伴う町の対応について

※第4回定例会の傍聴者は延べ14人、YouTubeでの視聴者は延べ1,259人でした。ご覧いただいた皆さん、ありがとうございました！
(令和6年12月末時点)

1番 さとう だい 佐藤 大 議員



※質問者の動画が見られます。



つながるクーポンは

実施結果

問 つながるクーポンの実施結果はどうでしたか。

消費行動データ

答 町内1801世帯に5000円のデジタル商品券を配付し、95.2%の使用実績でした。町内50店舗の参加で大きなトラブルもなく、終了3日後に換金手続きを終了しました。結果、消費行動のデータを

タブレットの利用状況は

利用状況

問 「つながるくん」の情報発信確認状況を、世代別・エリア別など数字として捉えていますか。

開封率

答 情報発信後、一週間以内に確認ボタンを押した割合を開封率

取得することができました。

今後の商品券事業

問 今後もデジタルを活用した商品券事業を考えていますか。

デジタルで継続

答 デジタルでの継続と展開を考えています。デジタルを使うことで、国からの交付金が得られ、2倍にしてお渡しできるようにしています。

として集計しています。11月より確認ボタンの広報を行いましたところ、開封率が53.4%になりました。

世代別では、40歳以上80歳未満の世帯が65.8%と多く見られています。

エリア別では70%以上の地域が岩根沢・入間・本道寺で、高齢者の多い3地区です。

4番 あらき としお 荒木 俊夫 議員



※質問者の動画が見られます。



学生の就学支援は

帰ってきてけーろん

問 就学ローン返済補助金の帰ってきてけーロンの申込み状況はどうなっていますか。

答 これまで17人の申込みがあります。

西川町育英奨学金

問 奨学金の利用者と育英基金はどうなっていますか。

答 昭和50年から34の基金総額は7130万円で、貸付額は1950万円です。

行政システムの標準化は

システムの標準化

問 行政システムの標準化はどうなっていますか。

答 令和7年7月導入に向けて進めています。





※質問者の動画が見られます。

5番 さとう ひとし 議員

第7次西川町総合計画の 基本計画第4章の現状は

雪処理費用の負担軽減

問 高齢者世帯等への雪処理費用の支援について、今年度の仕組みは怎么样了ですか。

利用者負担の軽減

答 除雪費用の半額を限度に20万円まで支援をする制度です。今年度は協議会の制度を利用し事前の申請や実施報告書の提出をなくします。また、利用者の方が全額業者さんに支払い、半額を町から後日いただく制度から、業者さんに半額支払い、業者さんが町を通し協議会から半額をいただく制度とし、利用者の方の負担軽減を図ります。

除雪機械購入支援

問 除雪機械購入の支援は怎么样了ですか。

国の補助金を活用

答 国土交通省の補助金を獲得しましたので、今年度5つの団体から要望があることから、今後話し合いのうえ進めていきます。

福祉政策担当副町長

問 高齢者福祉担当の副町長新設は怎么样了ですか。

政策提言改定で記載

答 今必要なのは農業政策の知識と考えますので来年2月頃の政策提言改定の中で記載していきます。

にしかわ保育園の環境整備は

玄関

問 玄関のオートロックの設備と防犯カメラの設置及びインターホーンの切り替えについて今後の対応について質問します。

停車スペース

問 玄関近くに送迎用停車スペースがないので不便利です。増設計画について質問します。

答 施設改修については費用も大きくなることから、今年度策定する子ども計画に改修方針をしっかりと記載し計画的に対処していきます。

答 停車スペースは現在東側に2台しかありません。改修については子ども家庭庁の関係する、起債もしくは交付金を活用した中で来年度以降対処するように考えていきます。

水道事業の赤字対策は

今後の赤字対策

問 赤字対策の今後の対応について質問します。

答 今年10月に生活基盤強化室を設置しました。今後10年の更新計画を考えていきます。財源は第二世代交付金をできるだけ政策経費に使う水道事業に振り分けていきます。

10番 かのくにひこ 菅野 邦比克 議員



※質問者の動画が見られます。



※質問者の動画が見られます。

2番 いいの みきお 飯野 幹夫 議員

タブレット（つながるくん）の活用は

タブレットの活用

問 危機管理対応のタブレット活用をどのように考えていますか。

答 音声に加えて文字情報でも発信できるため、防災無線より確実に伝えられます。

沼山・原区の課題要望対応は

進捗状況

問 簡易舗装の路面状態が悪化している町道立目南野線の舗装整備要望に対しての進捗状況は、どのようになっていますか。

答 集落間をつなぐ道路であり、本舗装する優先順位の高い道路ですので整備します。

海味く原地区を結ぶ橋設置要望に対する考えは怎么样了か。

答 正式な要望はありませんが、地区からの正式要望があれば、地形・予算6原則にのっとり検討します。

買い物弱者及び交通弱者の対応は

移動販売事業支援

問 移動販売事業者の支援の目的は何ですか。

今後も活動の継続を支援していくものと考えています。移動販売事業者との連携は大きいと感じています。

交通弱者対策

問 交通弱者対策について、どのような対策を講じていますか。

乗合タクシー等

答 デマンド型乗合タクシー「のっぺ」は、令和4年度から運行を開始し、マイカーを利用した乗合サービス「ノッカルにしかわ」は、令和5年度に実証運行を行いました。

事業継続の下支え

答 燃料高騰の影響を大きく受けながらも、買い物困難な方へのサービスが滞ることがないよう、事業継続の下支えをすることを目的としています。

事業支援の結果

問 移動販売事業者の支援は、買い物弱者対策がメインですが、その結果をどう捉えていますか。

事業との連携

答 移動販売事業者支援は、地域の方々の買い物支援と地域の





※質問者の動画が見られます。

6番 さとう みつやす 佐藤 光康 議員

高校生等就学支援事業は

交付の時期

問 就学支援金の今年度の交付は11月でした。もう少し早い時期に交付できませんか。

答 今年度は、実質的に国の7割の支援がいただける過疎地域自立促進特別事業の対象にするために申請をしたところ、認定されたのは10月でした。その後就学支援補助金要綱を改訂する必要があり、遅くなったものです。

高校生アンケート

問 高校生アンケートが就学支援金の申請の必須要件になっていますが、この目的は何ですか。

答 昨年度創設された子ども家庭庁が新たな補助方針を打ち出したことから、高校生やその保護者の現状や今後の進路、ニーズを把握する目的で行いました。

新たに設置した協議会は

負担金の目的

問 町は、4つの協議会に対してどのような目的で負担金を出しているのですか。

答 デジタル田園都市国家構想交付金で採択を受けた事業を実施するために設立したものです。



※質問者の動画が見られます。

7番 おおいずみ なみ 大泉 奈美 議員

子育て世代の支援は

学生との繋がり

問 町民限定の教育ローン「帰ってきたくローン」について、進学された学生と、繋がりを持つていく必要があると考えますが、どうですか。

答 この制度を利用された方は、卒業後、西川町に戻って来たいと意思表示された方と承知しております。町に高校や大学がないため、3月、4月の人口転出が多くなり、卒業後に町に戻ってきても戻れるかが町の課題でした。

ローンの財源

ヨンをとるなど丁寧に対応していきます。

問 財源は、何ですか。

答 帰ってきてくローンの財源は帰ってきたくローン返済補助基金です。この基金の財源は企業版ふるさと納税で、3社670万円です。今年度の企業版ふるさと納税は12月4日で7120万円です。3月補正で充当していきたいと思っております。



※質問者の動画が見られます。

9番 ふるさわ しゅんいち 古澤 俊一 議員

第7次総合計画の進捗状況は

社会動態の変化

問 昨年の社会増減がゼロになった要因と、令和6年の状況はどうですか。

答 移住政策の町営住宅も令和4、5年で5棟30戸が満室。令和6年も建設中です。また、子育て政策全般が、町民の温かさや、居心地の良さで高評価を得ています。

計画の更新予定

問 今後の更新作業はどう行われるのですか。

答 気候変動や急激な少子高齢化・デジタルAIを活用した技術革新等、先も見通すことは困難な現状です。社会情勢や環境の変化に基づき、国からの交付金を得るにも、毎年総合計画を改定し更新をしていく予定です。

移住政策等の実態

答 移住政策の町営住宅も令和4、5年で5棟30戸が満室。令和6年も建設中です。また、子育て政策全般が、町民の温かさや、居心地の良さで高評価を得ています。

3月まで改定予定

答 気候変動や急激な少子高齢化・デジタルAIを活用した技術革新等、先も見通すことは困難な現状です。社会情勢や環境の変化に基づき、国からの交付金を得るにも、毎年総合計画を改定し更新をしていく予定です。

急激な情勢の変化に伴う対応

子ども家庭庁創設

問 昨年子ども家庭庁が創設されたことで、補助金や交付金を獲得するには、どのような対応が必要とされますか。

答 国の動きや情報を基に、調査・対話会・アンケート等を通じ、子ども家庭計画の策定や子育て事業活用へも計画策定が必要です。

補助獲得への対応

答 国の動きや情報を基に、調査・対話会・アンケート等を通じ、子ども家庭計画の策定や子育て事業活用へも計画策定が必要です。

第4回定例会での一般質問時の発言に関するお詫び

去る12月7日の一般質問において、佐藤光康議員から、予算案に計上されていない事業があり、説明もないまま執行されている旨の発言がありました。しかし、その事業は今年度予算として計上され、第3回定例会議会全員協議会では説明もあり、補正予算案も可決されています。当該発言は認識違いであり、議会としても今後このようなことがないように留意してまいります。

西川町議会議長 菅野 邦比克

傍聴席からひとこと

今定例会に傍聴にきておられた方から、ご意見・ご感想をいただきましたので掲載します。



▲小野すみ子さん

議会に毎回のようによく傍聴に来て下さる小野すみ子さんに、傍聴しての感想をお聞きしました。小野さんは、昨年、米寿を迎え、役場近くの高齢者住宅にお住いです。「一昨年から議会の一般質問の傍聴に行っています。昨年は、9月の議会以外はすべて行きました。一人でも平気です。タブレットでも見ることができますが、画面が小さいので、実際に見た方がよくわかり、頭に入ってきます。町のいろんなことがわかってうれしいです。3階の議場までエレベーターがあるので助かります。議員の方も大変ですが、頑張ってください。」

ご意見・ご感想、ありがとうございました。



事業により明暗分かれる

議会による今年度の行政評価は、5年度に町が実施した事業のうち8事業について4つの視点ごとに15点、合計60点満点で評価しました。その結果を掲載します。評価に関する意見を記した評価シートは、議会ホームページに掲載しているほか議会事務局で閲覧可能です。



評価のための4つの視点

必要性

・町民に必要な事業か ・社会情勢から実施が適切か ・町が主体となって関与すべきか

妥当性

・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べ適切か ・町民目線として適切か

効率性

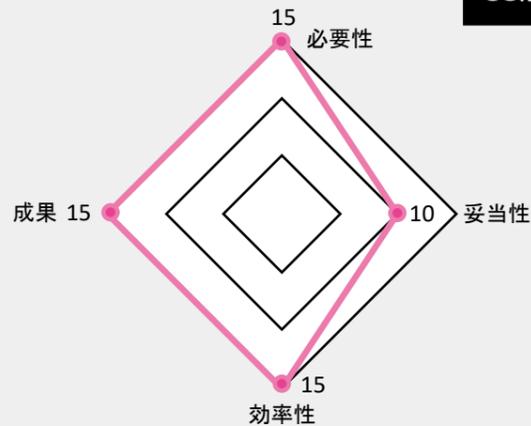
・事業の手法は効率が良いか ・受益者負担は適正か ・コスト削減の余地はないか

成果

・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか

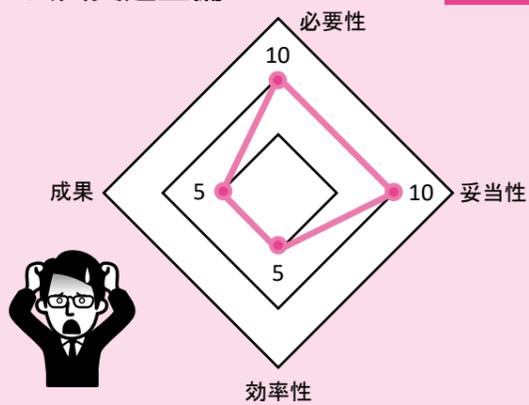
① 副業人材及び外部人材登用

55点



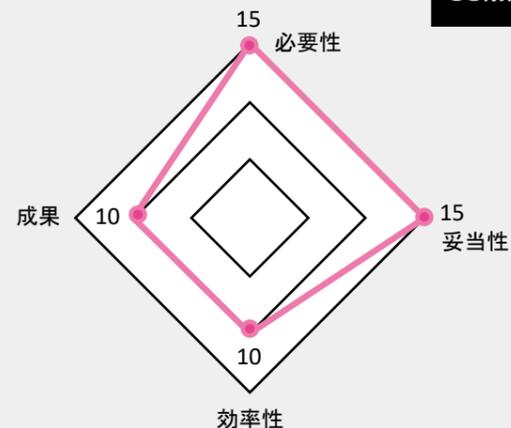
② マイカーを活用した公共交通整備

30点



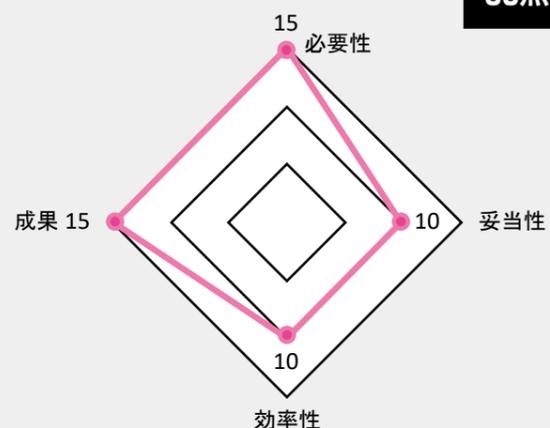
③ 文化財及び郷土史調査保護

50点



④ 鳥獣被害対策

50点



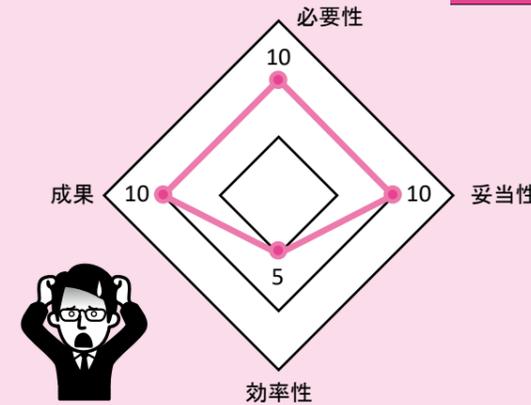
評価及び提言の目的

議会が担っている行政の取組みをチェックする機能を果たし、更には議員による政策形成を進め町の施策推進に寄与するために、西川町議会基本条例(平成25年3月町条例第13号)に基づき、事務事業評価及び政策提言を行います。

令和5年度事業 行政評価 【事務事業評価】

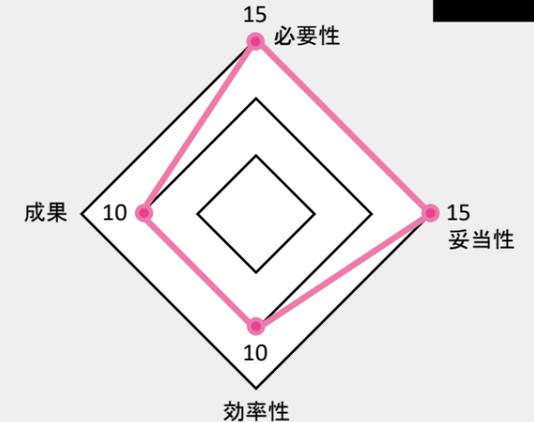
⑤ 発芽胚芽米製造販売

35点



⑥ 国際観光誘客推進

50点



⑦ 部活動の地域移行

評価なし

部活動の地域移行がどのように行われるか重要であるが、調査内容やアンケート結果がわからないのでコメントできません。

⑧ 水道事業会計繰出金

評価なし

調査した結果、水道事業の安定的経営に寄与していることは明らか。そのため、今回の事業評価からは外すこととした。

主なコメント

- ① 副業人材及び外部人材登用…外部人材の積極的な活用を図ることは重要である。住民や事業者の困りごと解消にも必要である。
- ② マイカーを活用した公共交通整備…公共交通の実証実験であり、この結果を検証し、次につながる公共交通に関しては検討を図っていく必要がある。
- ③ 文化財及び郷土史調査保護…資料館等の展示内容の充実や歴史の調査検証、文化財の保護活動に今後も継続して取り組む必要がある。
- ④ 鳥獣被害対策…鳥獣の数や出没数は年々増えているのに対して、狩猟者の数は増えていない。被害を未然に防ぐためにも、電気柵設置の拡充や捕獲報酬の充実などが必要である。
- ⑤ 発芽胚芽米製造販売…発芽胚芽米の製造販売が低迷し、それに代わって精米部門が伸びている。更に、機械の老朽化により修繕費がかかるようになってきた現状を踏まえ、事業の継続について考える時期となってきているのではないかと。
- ⑥ 国際観光誘客推進…台湾をターゲットとした事業展開に期待。今後は東南アジアや韓国・中国へも拡大してほしい。

議会の動き

議会全員協議会

■12月6日 政策提言の最終調整ほか

議会運営委員会

■11月25日 令和6年第4回定例会の運営

総務厚生常任委員会

- 10月18日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月8日 所管事務調査
- 11月25日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月29日 事務事業評価、政策提言協議
- 12月2日 合同政策提言協議
- 12月23日 政策提言協議

産業建設常任委員会

- 10月18日 所管事務調査
- 10月24日 所管事務調査
- 10月30日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月11日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月25日 事務事業評価、政策提言協議
- 12月2日 合同政策提言協議

広報公聴常任委員会

- 12月8日 議会だより131号編集会議
- 12月16日 入稿前編集会議
- 12月19日 第1回校正
- 12月23日 第2回校正
- 12月26日 第3回校正
- 1月6日 第4回校正、校了

その他

- 10月25日 山形県町村議会議員研修会
- 11月1日 大江西川両町協議会総会、研修会
- 11月15日 福島県三春町との議員交流会
- 12月10日 事務事業評価報告書並びに政策提言書提出
- 12月23日 村山地方町村議会議長会議員合同研修会

議会の傍聴にお越しく下さい

面倒な手続きは何もありません。
ぜひお気軽に！
次回定例会は3月です
(3月3日からの予定)

議場で行う本会議や特別委員会はインターネットで中継しているほか、過去の映像を視聴することもできます。ぜひご覧ください。

令和6年度 政策提言

議会活動の成果を提言に

議会から町へ政策提言書を提出



▲12月10日、菅野町長に政策提言を提出

文化財の保存・活用について

今年度は、新型コロナウイルス感染症が感染上の第5類に移行し、議会活動の重要な取組みである「町民と議会との対話の集い」を実施いたしました。

所管事務調査等を重ね、令和5年度事業の行政評価の結果(12、13ページに掲載)も参考にしながら、議会活動の成果の一つである「政策提言」をまとめました。その内容を紹介します。

※政策提言書は議会ホームページに掲載しています。



I 提言の背景・趣旨

文化財は、「先人からの贈り物、そして未来への預かり物」であると言われます。過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の減失や散逸などの防止を含め、文化財保護は、大きな課題となっております。

町には貴重な指定文化財があり、さらに未指定の貴重な文化財も存在するものと思われまます。町の文化財の価値と意義を理解し、活用を促すため、その有効活用を図り、まちづくりや観光に活かしていくためにも、町内の文化財の計画的な保存・活用の促進が一層求められて

II 提言内容

1. 文化財の保護

(1) 専門的な職員の配置
文化財の保護・活用が適切に行われるためには、文化財に係る専門的知見を有する人材の育成及び配置が重要であります。歴史文化資料館に館長と学芸員を配置いただいておりますが、今後も調査研究を進めるために引き続き配置すべきと考えます。

(2) 財政的な支援

文化財の保護や調査研究活動について、財政支援を継続すべきと考えます。



(3) 歴史編纂
町史編纂資料の編集には時間と労力が必要ですが、町の歴史を知るうえで重要なものがあり、今後とも古文書などを解読する町史の編纂作業を町が引き続き支援していくべきと考えます。

(4) 無形文化財の継承対策
太々神楽、鐘勸進などの無形文化財は、町においても広く伝承者を求めるなどの手立てを行っていますが、伝承や保存に引き続き支援し、無形文化財の映像をデジタル化して保存すべきと考えます。

2. 文化財の活用 観光としての活用

文化財の保存活用にあたっては、地域住民や郷土史調査を行っている団体を支援し、所有者や行政とともに協働して案内人などを育成すべきと考えます。また、文化財を観光資源として活用していくためにも、文化財の説明看板の設置やスマホなどを活用した観光案内も導入すべきと考えます。

株式会社米月(コメツキ)

I 提言の背景・趣旨

株式会社米月(コメツキ)は、平成18年度に設立以来、町産米を白米よりもギャバなどの成分が高く付加価値の高い発芽胚芽白米に加工・販売してきました。精米業の事業拡大を図り、令和2年度には債務超過を解消し、黒字経営となっておりますが、近年は主力である発芽

胚芽白米加工品の販売が伸び悩み、そのうえ発芽胚芽米製造設備も老朽化し、修繕費が高止まりしています。本格的な一般精米業への転換も含め、今後の事業運営を継続していくためにも、事業の見直しが必要と考えます。

II 提言内容

発芽胚芽米製造販売に要する経費についての所管事務調査を行う

1. 設備や事業について

(1) 設立から18年が経過し、発芽胚芽米製造施設の老朽化が進み、修繕費が高止まりしているなか、設備に不具合が発生した場合、修繕するのにか、費用対効果の観点で、判断が求められる時期であると考えます。

(2) 主力である発芽胚芽米の販売が伸び悩み、更には発芽胚芽米入り

2. 人材の確保及び育成について

事業継続・拡大を図っていくうえで、人材の確保及び育成が必要であり、人材の確保については農協や就農関係者など積極的に呼びかけを行っていたら、また永く勤められ

る労働条件や環境などの整備を図りつつ、進めていただきたいと考えます。

わたしたちのすっだいこと!

令和5年度まちづくり団体活動補助金交付団体紹介

吉川木炭活用研究会

代表 大沼喜一さん(吉川)

西川町は、月山や朝日連峰に囲まれ日本でも有数の豪雪地で、厳しい生活を強いられてきた町です。町の面積の95%が山林で、古くから木材資源を活用し生活を営んできた歴史があります。

高度成長期には燃料革命があり、燃料が薪や炭から石油や電気・ガスに変わり、薪や木炭の需要が落ち込むと同時に炭焼き職人も減少しました。

これに危機感を抱いた吉川の有志が集まり、1995年に地域活性化や農閑期の冬仕事として「吉川木炭研究会」を立ち上げました。当時の会員は50・60歳代30数名でした。

現在の会員数は70・80歳代の8名で、地域の伝統産業の継承に頑張っています。町内での炭焼きは吉川だけだと思っています。

炭焼窯は、旧川土居小学校の南約200m先の町道脇の山林に白炭窯と黒炭窯があります。

どんな活動をされていますか

主な作業内容は、晩秋に原木のならの木の伐採搬出、炭窯の修復作業、1月の

正月明けから白炭窯の火入れを行い3月の下旬まで続きます。興味のある方は、歓迎いたしますのでいつでもおいでください。作業工程は、その時に詳しく説明させていただきます。お昼には引張りうどんをご馳走します。

現在の課題は、炭焼の古き良き文化を後世に伝える会員の減少、原木等の搬出や機械修繕の高騰、炭販売価格の低廉があります。しかし、会員同士仲良く真黒顔になりながら楽しく作業をしています。

今回の補助金は、作業用具の整備等に有効に活用させていただきました。

議会だよりはご覧になっていますか
議会だよりは、毎号読ませてもらっています。町民の代表である町議会の役割に期待しております。



▲焼き上がった炭を窯から掻き出す

表紙から

1コマ



近年の温暖化により、低い気温での休眠状態を保つために、大井沢などの山間地に啓翁桜の切り枝を運び、手間暇かけ苦労して12月からの出荷に生産者の皆さんは、努力しています。

全国・海外にお届けする、一足早い春の贈り物「啓翁桜」をご家庭・職場・学校など広くお楽しみください。



編集後記

明けましておめでとございます。

12月定例会が、鮮やかな啓翁桜に包まれ「啓翁桜議会」として開催されました。

「啓翁桜議会」と銘打った議会は、平成30年12月定例会において、町の特産品である啓翁桜のPRを行うため始められました。今回も生産者の皆さんにご尽力いただき感謝申し上げます。

啓翁桜は、早春を告げる花として、正月用や贈答用として需要が高まっています。

議会としても、全国で一番早く咲く、雪国から届ける冬の桜として、啓翁桜の振興に少しでも貢献できればと、考えております。

(後藤 一夫)

《発行・編集責任者》

議長 菅野邦比克

《編集委員》

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 佐藤 光康 |
| 副委員長 | 飯野 幹夫 |
| 委員 | 荒木 俊夫 |
| 委員 | 後藤 一夫 |
| 委員 | 佐藤 大 |